

まちづくり活動に対する支援について

1 概要

まちづくりの方向性に基づいて、身近な地域の課題を解決し、地域資源を活用しながら、南区を住みやすいまちにするためには、行政による取組だけではなく、住んでいるみなさんの取組が非常に大切です。

そこで、まちづくり活動を行う上で必要な行政の支援や手法例を御紹介します。

2 まちづくり活動に対する現在の行政の支援

(1) 財政支援

① 区の魅力と活力向上推進事業（補助金）

区役所が設定したテーマ等に基づいて主体的・継続的に行う取組に対して補助金を交付。

② “まるごと元気” 地域コミュニティ活性化補助金

地域コミュニティの活性化を図るため、新たに、主体的・継続的に行う取組に対して補助金を交付。

③ 商店街活性化事業費補助金（イベント主体型）

商店街の活性化を図るため、商店街振興組合などが実施する新たなソフト事業に対して補助金を交付。

(2) 人的支援

① まちづくり要綱に基づくアドバイザーの派遣。

(3) その他

① 活動に必要な物品の無償貸出し。



3 まちづくり活動に対するこれからの行政の支援例（エリアマネジメント）
 (1) 仕組み

“特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組”

内閣府HPより

例えば、どんな取組？

- ◎ まちのにぎわいづくり
- ◎ 環境維持、美化活動
- ◎ 防災・防犯活動
- ◎ まちの情報発信
- ◎ 地域ルールづくり

公共施設等を有効活用し、活動財源を確保しながら、継続的に行う。



(2) 広島市のエリアマネジメント

大きな
エリアマネジメント

◆広島駅周辺や紙屋町・八丁堀地区など拠点性の高い地区で、**住民・事業者等で構成する団体**が、**規制緩和**により公有財産や公共的空間を有効活用

▼

① 来訪者を呼び込み、**地区をさらに活性化**

② **活動団体の財源確保**

エキキタの「有効空地」の活用イメージ

小さな
エリアマネジメント

◆市内各地域で、**町内会・自治会等**が、**規制緩和**により身近にある公園等を有効活用（営利活動や自動販売機の設置も想定）

▼

① にぎわいづくりによる**地域コミュニティ活性化**

② **町内会・自治会の財源確保**

公園での出店(営利活動)のイメージ